

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月30日

【会社名】 TOPPANホールディングス株式会社

【英訳名】 TOPPAN Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 磨 秀 晴

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 03(3835)5111(大代表)
(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っております。)

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 藤 村 邦 彦

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都文京区水道一丁目3番3号

【電話番号】 03(3835)5665

【事務連絡者氏名】 連結経理部長 藤 村 邦 彦

【縦覧に供する場所】 TOPPANホールディングス株式会社本社事務所
(東京都文京区水道一丁目3番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2025年5月14日

(2)当該事象の内容

当社は、事業ポートフォリオ変革の実現に向けて、成長事業の拡大とともに構造改革に取り組んでおります。このような中、建装材事業や情報系印刷事業等が保有する資産について、収益性の低下を踏まえ将来の回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を特別損失として計上することといたしました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

2025年3月期の連結財務諸表において、619億円を特別利益として計上いたしました。

なお、2025年3月期第3四半期連結累計期間までに計上した減損損失と合わせて2025年3月期の連結財務諸表において減損損失671億円を特別損失として計上しております。